

平成 29 年 5 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 29 年 5 月 25 日（木）午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分

2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 谷口 馨 委員 河野 さおり

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
図書館長 玉井 良治／総務課参事 倉垣 裕行／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口教育長職務代理者を指名した。
傍聴人 0 名。

○樋口教育長

ただいまから、平成 29 年度 5 月の定例教育委員会会議を開催します。

報告第 30 号 岸和田市教育委員会点検・評価項目について

○樋口教育長

報告第 30 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

報告第 30 号につきましては、岸和田市教育委員会点検・評価項目についてです。

平成 29 年 4 月の定例教育委員会会議におきまして、報告いたしました点検・評価項目につきまして、訂正がありましたので、報告いたします。点検・評価シートは、教育方針をベースに作成していましたが、平成 28 年度から教育方針から教育重点施策に代わりましたので、施策の体系等に変更がありました。従前の教育方針の体系のままです。ご報告後に変更が必要なことが分かり、今回、訂正について報告させていただきます。内容的に変更はございませんが、教育重点施策の体系に合わせた項目番号、重点項目の変更を行いたいと思います。確認が不十分で、申し訳ございませんでした。

○中野委員

内容的に把握は出来ていますので、内容に変わりはないと思います。重点項目に対応した部分を表記して、それに対する事業名を括弧内に表記しているということで良いですね。事業名は取組みということですね。今までと違和感があるのが、項目No.4の重点項目と事業名が「専門教育の充実」と重複しています。教育重点施策の文言に“特色ある”、という言葉が出てきますので、例えば、括弧内の事業名を「特色ある教育活動の推進」という風に、重点項目と変えた方がインパクトがあるのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

もう一点、項目No.8では「学校給食の充実」が重複していますので、教育重点施策の“安心・安全な給食・食に関する指導の充実”という風な形にすれば、内容的にも取組みが分かって良いのではないかと思います。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。今のご指摘に部分につきましては、文言が重複しているところがあり、今後のこともありますので検討をお願いしたいと思います。

それでは、報告として承りました。

報告第31号 市立産業高等学校 国際交流事業について

○樋口教育長

報告第31号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第31号につきましては、市立産業高等学校 国際交流事業についてです。

平成21年に姉妹校締結をしました韓国漢江メディア高等学校と産業高等学校との派遣交流で、昨日、5月24日に到着しまして27日までの間、交流事業を進めていきたいと考えています。訪問団の内訳につきましては、漢江メディア高等学校の校長1名、教諭2名、生徒10名、行政の職員1名です。昨日は市内観光していただき、本日、朝から産業高校全生徒との歓迎会を行いました。明日はフィールドワークということで大阪市内に行っていただき、27日の土曜日に帰国される予定になっています。生徒は、ホームステイの家庭で宿泊しています。

○中野委員

日韓関係が何かギクシャクしている状況ですので、将来を担う若者が交流を深めることは非常に大切なことだと思います。将来にかけて長い友好関係が続くような交流を深めていただきたいと思います。

質問ですが、二日目の学生予定の“終日産業高校にてプログラム”は授業交流ですね。授業交流は、日本語だけの授業なのか、それが理解してもらえるのかどうか、疑問がありますのでお伺いします。

○小林産業高校学務課長

聞き取り等出来る生徒は、たくさんいます。昨日も市長表敬訪問をさせていただきましたが、自己紹介でも日本語でされるくらい、皆さん勉強されていました。また、同行されています先生

が日本語の先生ですので、もし分からなければその先生が通訳を兼ねてしていただいております。

○谷口委員

3泊4日の日程の中で特徴を掴むことは難しいと思いますが、10年近くしている交流ですので、引率しています行政の方、あるいは先生方、生徒は難しいかもしれませんが、学校の特徴や気になるところなどのアンケートや意見をもらったり、逆にこちらから訪問したOBの子供たちに訪問に行ったことがその後の人生にどれほど役立ったのか、ということを追跡して聞いていただければ、この事業の価値がよりはっきりするのではないかと思いますので、考慮いただければと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第32号 産業高校市民公開講座「パソコン講座・ワード入門」の実施について

○樋口教育長

報告第32号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第32号につきましては、産業高校市民公開講座「パソコン講座・ワード入門」の実施についてです。

例年行っています講座ですが、対象はマウスの操作と簡単な文書入力ができる市内在住・在勤者で学生を除く方です。開催日時は、全5回、午後6時から午後7時30分まで産業高校の教室にて行います。定員は20名で、5月19日まで申し込みを受け付け、応募者は19名でした。例年、人気のある講座でしたが、今年は定員に満たない結果となりました。

○中野委員

地域貢献に取り組んでいただいて、大変心強く思っています。初心者対象ということで、講師の先生にはご苦勞が多いと思います。講師として何名の先生が対応していただけるのでしょうか。

○小林産業高校学務課長

講師につきましては1名の先生です。

○河野委員

申込みの年代は、どのような構成ですか。

○小林産業高校学務課長

パソコンを始めようと思っっている高齢の方が多いようです。

○河野委員

男女共にですか。

○小林産業高校学務課長

そうです。

○河野委員

毎年そうなのですか。

○小林産業高校学務課長

毎年そういう感じのようです。

○河野委員

2年続けて申込みされているのではなく、初めて申込みされているのですか。

○小林産業高校学務課長

全て把握は出来ていませんが、2年続けて申込みされる方もいます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 33 号 平成 30 年度入学者選抜におけるインフルエンザ罹患者等への対応について

○樋口教育長

報告第 33 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 33 号につきましては、平成 30 年度入学者選抜におけるインフルエンザ罹患者等への対応についてです。

平成 30 年度入学者選抜におけるインフルエンザ罹患者等に対し、公立高等学校への受験機会を最低 1 回保障するため、追学力検査を実施することが大阪府教育庁で決定されました。

対象につきましては、学校保健安全法施行規則に規定する感染症に罹患した者です。対象の選抜は一般選抜で、検査の内容は国語・数学・英語になります。実施の日程は、3 月 18 日（日）に追学力検査、3 月 20 日（火）に一般選抜と一緒に合格者の発表をします。詳細については、大阪府の方もこれから詰めていくということですので、本校につきましても入試の基本方針を大阪府にならって行っていますので、インフルエンザ罹患者等に対する対応についても同様に進めていこうと考えています。5 月 17 日に大阪府教育委員会で対応について決定されています。報道もされていまして、堺市、東大阪市はこの対応にならうと聞いています。

○中野委員

全国的には平成 29 年度入試から、11 県・市が実施しています。先行事例がありますので、中身も固まってきているのかと思います。疑問ですが、感染症の診断書が必要であるとか、英語を勉強してきたのでリスニングも含まれるのか、合格者を募集人員と別にするという意味が分かりませんが、この辺りも段々分かってくるとと思いますので、また教えてください。

○小林産業高校学務課長

合格者につきましては、追学力検査を受けた者が合格に達しているかどうか一般入試とは別で判定すると聞いています。

○中野委員

新たな合否基準を作らなければならないということですね。

○小林産業高校学務課長

そうです。

○野口教育長職務代理人

インフルエンザ罹患者等と“等”が入っていますが、インフルエンザに限らないということですか。

○小林産業高校学務課長

そうです。学校保健安全法施行規則に規定する感染症になります。

○樋口教育長

感染症が対象で、怪我は入らないのですね。

○小林産業高校学務課長

はい。入りません。

○野口教育長職務代理人

怪我は、入試日当日に来て、受験するということですね。

○小林産業高校学務課長

はい。別室で受けてもらいます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 34 号 岸和田フレンドシップコンサートの開催について

○樋口教育長

報告第 34 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 34 号については、岸和田フレンドシップコンサートの開催についてです。

市内の学校や青少年による吹奏楽・合唱グループの参加者及び指導者が、音楽を通して、相互理解を深め、協調性や連帯感をもちながら、広く市民に公開して青少年文化の振興と啓発に資することを目的としています。6月18日（日）に浪切ホールで行われます。出演団体は14団体になります。昨年からは合唱で野村中学校が新たに増えております。また、春木中学校と山直中学校は合同で行っていましたが、それぞれで発表されるということになりました。先生方の指導によりまして、やる気を持ってやっていただいているということを感じています。プログラムは、11時30分開場、12時開演となっています。広報きしわだ6月号で周知させていただきます。

○中野委員

歴史のあるコンサートで、参加団体が増えていくことは非常にうれしいことです。吹奏楽で、今年から単独で演奏される中学校があるということですが、楽器を揃えるのも大変だと思います。それで頑張ってもらっているのは本当にうれしいことです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 35 号 平成 29 年度 初心者水泳教室の開催について

報告第 36 号 平成 29 年度 初心者水泳教室の指導者募集について

報告第 37 号 平成 29 年度 市民プールの開設について

○樋口教育長

報告第 35 号から 37 号については、市民プールに関することですので、続けて説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 35 号につきましては、平成 29 年度 初心者水泳教室の開催についてです。

水泳の苦手な小学生 1 年生から 4 年生を対象に、泳ぎ方の基本と泳ぐ楽しさを学ぶ初心者水泳教室を開催します。目標は、クロールで 25 メートル泳げるようになることです。開設プールと期間について、桜台・八木北・浜プールは、8 月 1 日（火）から 9 日（水）まで、朝陽・太田・山直北プールは、8 月 17 日（木）から 25 日（金）までです。時間につきましては、3・4 年生が 9 時から 9 時 50 分、2 年生が 10 時から 10 時 50 分、1 年生が 11 時から 11 時 50 分までです。定員は、各プールとも 1 年生 60 名、2 年生 60 名、3・4 年生合わせて 70 名です。但し、浜プールのみ 1 年生 50 名、2 年生 50 名、3・4 年生 60 名です。6 月 21 日（水）までに往復はがきでの申込みになります。

報告第 36 号につきましては、平成 29 年度 初心者水泳教室の指導者募集についてです。

子供が好きな 18 歳以上で水泳を指導できる、または水泳が得意で水泳指導に関心のある人を募集します。定員は若干名ということで、例年来ていただいている方を優先して、不足を補充する形を取っています。謝礼は 2,300 円/時間で、申込方法は 6 月 13 日（火）までに履歴書を持参して応募してもらいます。

報告第 37 号につきましては、平成 29 年度 市民プールの開設についてです。

広く市民、特に青少年の心身の向上を図るため、市内 12 ヶ所のプールを、平成 29 年度市民プール運営計画に基づき開設します。一般開放は 7 月 17 日（祝・月）から 8 月 20 日（日）まで、月曜日から土曜日は 12 時から 17 時まで、日曜日及び祝日は 10 時から 17 時までです。

プール監視員を広報きしわだ 5 月号に掲載し、募集していました。採用は 120 名程度考えていましたが、締切り 5 月 19 日（金）現在で 66 名の応募がありましたが、募集の約半分です。今後、募集期間延長とタウンワークに掲載し、募集していきたいと思っています。プール管理者会議を 5 月 19 日に行い、救命救急講習会・業務内容説明会を 6 月 11 日（日）、18 日（日）に予定しています。監視員、アルバイトともにどちらかに出席していただくということになっております。

○樋口教育長

報告第 35 号から順番にご意見等お願いします。

ないようですので、報告第 36 号についていかがでしょうか。

○中野委員

指導者全体について、救命救急講習会や業務内容説明会などはされるのですか。

○津田スポーツ振興課長

指導者は岸和田水泳連盟にお願いしますので、水泳連盟の方で採用された方の個人面談、泳力のテスト等を行っています。教育委員会から消防等へ依頼しての講習はしていません。

○中野委員

その確認は取っていないのですか。

○津田スポーツ振興課長

そこまではしていません。

○中野委員

「やってください」という要請は出来ますよね。

○津田スポーツ振興課長

はい。

○中野委員

市民プールの場合は講習会等開いていますが、指導者について曖昧な気がしましたので、はっきりした方が良いのではないかと思いました。

○津田スポーツ振興課長

はい。

○樋口教育長

安心・安全ということを考えたら検討していただくか、調べていただけたらと思います。

○津田スポーツ振興課長

分かりました。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

次に、報告第37号についていかがでしょうか。

○樋口教育長

応募人数が少なく難しいですね。

○津田スポーツ振興課長

今年度、実施後に検証させていただいて、今年度もそうですが来年度以降についても適正な配置計画が出来なければ、開設期間を短縮したり、一般開放を中止したりなどの検討が必要かと思っています。例年、運営計画で実際の開設期間がアルバイトによってデコボコが出来るのを防ぐために、一般開放はレジャープールに願って、専用使用の方でコマ数を増やす検討も必要かと考えています。

○中野委員

大阪体育大学の学生にお願いしていることもありました。

○津田スポーツ振興課長

今年も大阪体育大学のライフセービング部にお願いしたのですが、海の業務である監視員が基本業務で、そちらが忙しくプールまでは出来ないということです。

○野口教育長職務代理者

例年通りの開催だと思いますが、2月の教育委員会会議でプールの安心・安全について予算の話をしたときに、当時の課長から利用者が減って、市民の要望のアンケートで3分の1の意見が市民への開放よりも学校としての利用という意見や、開放を更に進めてという意見は1割程度だったということから、学校プールと市民プールの整理統合をしていくことを考えないといけないと話がありました。また、12か所の市民プールを持っている市は、岸和田市より大きな市でもないという話でした。学校教育のプールにしてはどうかという主旨の話だったと思いますが、それについての検討は先ほどの開放の説明の部分に繋がるのかと思います。市民プールの役割を止めていくという方向での検討が進んでいるのでしょうか。

○津田スポーツ振興課長

先日、そもそもプール自身の老朽化が著しく、今後どうしていくのかという会議を持ちました。具体的にどうするかという結論には至っていませんが、今後、そういう会議を重ねて、将来あるべき姿と言いますか、そういう答えを導き出す必要があると思います。先ほど説明しました一人一人から料金を徴収してサービスを行う一般開放よりも、社会教育関係団体や学校教育で使う専用使用としてプールを利用させていただいて、一人一人については近隣のレジャープールや中央公園のプールを利用させていただく形に整理をしていきたいと思っています。

○野口教育長職務代理者

その問題と安心・安全と天秤を掛けられないと思いますので、老朽化で危険なところが出ているのであれば、予算のこともあります。十分に出来ることをして欲しいと思います。

○津田スポーツ振興課長

そういう考えにのっかって、予算で修繕費としてかけられない部分については、12あるプールをある一定数統廃合して浮いたお金を充てる等、色々な考え方が出来ると思いますが、今後、検討を続けていくということです。

○野口教育長職務代理者

学校水泳で使っているプールです。岸和田市には学校プールは2校しかありませんので、学校水泳との兼ね合いは必要になると思います。

○津田スポーツ振興課長

学校の授業の部分は、当然、担保しなければならないと思っています。

○樋口教育長

安心・安全を考え監視員を募集しても人材が不足した場合には、一日短くなる等、色々な策を練っていただいて、人がいないのに実行するわけにはいかないと思いますので、その点ご配慮いただくようお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、第35号から37号まで報告として承りました。

報告第 38 号 岸和田城天守閣の展示について

○樋口教育長

報告第 38 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 38 号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

年に 3～4 回入れ替えを行っていますが、今回入れ替えさせていただいた内容について説明します。企画展「近代教育の変遷－岸和田を中心に－」を 5 月 24 日（水）から 10 月 15 日（日）までの会期で、岸和田城天守閣 2 階展示室にて展示を行います。今回の展示では、岸和田の近代教育について紹介しています。江戸時代、岸和田地域にあった寺子屋や藩校が、明治 5（1872）年の「学制」頒布から、どのように変遷していったか、当時の教科書や古写真を展示しながら、本市の近代教育についてふり返るといふ趣旨となっています。主な展示史料は、昭和 4 年の日付が付いた尋常小学地理書附圖、5 の玉 2 つと 1 の玉が 5 つある大正期に作られたそろばんです。周知は、広報きしわだ 6 月号、市ホームページ、ポスター、チラシで行います。また、展示物の入れ替えのために、5 月 23 日（火）は臨時休場させていただきました。

○野口教育長職務代理者

展示史料全ては市の物ですか。お借りしての物ですか。

○西川郷土文化室長

ほとんどは市の物ですが、一部、お預かりしている物も所蔵していますので、そこまで把握できていません。いただいた古い教科書もありますし、そろばんは寄贈いただいた物です。

○中野委員

史料の尋常小学地理書附圖は 2 月に寄贈いただいた物ですね。

○西川郷土文化室長

そうです。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 39 号 「岸和田市学校給食の食物アレルギー対応について教育委員会の方針」について

○樋口教育長

報告第 39 号について、説明をお願いします。

○山本学校給食課長

報告第 39 号につきましては、「岸和田市学校給食の食物アレルギー対応について教育委員会の方針」についてです。

平成 29 年 3 月、岸和田市学校給食食物アレルギー対応委員会から、平成 28 年度本市の学校給食の食物アレルギー対応状況について検証が行われ、教育委員会に対し意見として「岸和田市学校給食の食物アレルギー対応について報告書」（以下、「報告書」という。）が提出されました。

この「報告書」を受けて、事務局では学校給食でのアレルギー対応方針を示すため「岸和田市

学校給食の食物アレルギー対応について教育委員会の方針（以下、「教育委員会の方針」という。）を作成しました。今後は、「教育委員会の方針」のもと、学校給食での食物アレルギー対応に取り組んでいきます。

岸和田市学校給食食物アレルギー対応委員会は、14名の委員で構成されています。保護者2名、医師2名、学校長と給食関係者です。保護者2名は、アレルギーのある子供がいる保護者1名とアレルギーのない子供がいる保護者1名です。医師は、岸和田市で開業されています医師1名、アレルギー専門医ということで大学病院から1名です。平成28年5月から平成29年2月の10ヶ月間で4回の会議と1回の学校給食でアレルギー食をどのように作っているのかの視察、委員からの要望に基づきアンケートを実施しました。

教育委員会の方針の「はじめに」は、平成24年に前のガイドラインを作成し改正、岸和田市学校給食食物アレルギー対応委員会開催までの経緯を記載しました。ガイドラインを平成25年から運用していましたが、東京調布市で1人亡くなるという痛ましい事故が起きました。文部科学省では、できる限り配慮する方針を変更し、見直しを行った対応指針が平成27年3月に公表されました。それに基づきまして、岸和田市もガイドラインを見直し、今までは多段階の多品目に対応していましたが、アレルギーの管理が難しいことから4品目の完全除去という形を取らせていただくことになりました。その方針を示したところ、市民から今までの対応から後退するというので色々ご意見をいただいたことから、平成28年から改訂したガイドラインを運用してどうなったのかを検証しお示しして、それに対する意見をいただくということで対応委員会を開催させていただきました。

対応委員会の中での課題として、平成28年4月から12月までの改定ガイドライン運用後の食物アレルギー対応状況を検証し、誤配や誤食が実際に5件確認されました。保護者には提供される給食の中で、子供の食物アレルギーの物資をチェックして“食べられる”、“食べられない”の判断をしてもらってチェックミスがかなりあります。学校でも配食時の確認漏れによる誤配がありました。アレルギーを申請していただく場合には、学校生活管理指導票を必ず提出していただくのですが、アレルギーを判断する医師が必ずしも食物アレルギーに詳しいわけではなく、そのため、診断において危険かもしれないということで除去品目が増え、なんとなくアレルギーという児童がいるようです。保護者と医師の食物アレルギーに対する理解や意識にかなりの差がある。アレルギー表示献立表には、“食べる”、“食べられない”を判断するために情報量がかなり多くなっています。それがかなり細かく書かれていますので、「白黒で見にくい」などの課題が挙げられています。その中で色々な意見をいただきましたが、論点を「献立の工夫」、「食物アレルギー対応の安全性の確保」、「学校生活管理指導票の診断根拠」の3つに絞り、最終的に意見をまとめました。

「献立の工夫」につきましては、教育委員会として取り組んできたことがどうなっているのかという観点で見えています。

「食物アレルギー対応の安全性の確保」では、改訂ガイドラインの運用により、事故やヒヤリハットがどうなったのかという観点で見えています。

「学校生活管理指導票の診断根拠」では、以前は食べていても大丈夫であったが、食材で引っかかり書き直してもらったときに、食べられない除去品目が増えていくという指摘が栄養士からありました。また、食物経口負荷試験という実際に食べてみて、どれくらいでアレルギーが出るのか、どれくらいの量でアレルギーが出てくるのか、という検査があります。そういう検査をされて提出されている生徒は、2割くらいしかいません。

3つの論点を元に改訂ガイドラインを考えさせていただき、ガイドラインをそのままにガイドラインシステムの定着を図っていくものとしたします。

教育委員会の検討事項として、食物アレルギーの保護者の理解度を上げていくための啓発の方法を、何らかの形で検討しなくてはならないのではないかと。アレルギー表示献立表の改良が必要ではないか。作成段階や保護者のチェック漏れや確認漏れなどの人為的なミスをなくするための方法論が必要ではないか。的確な食物アレルギー対応を行っていくためにアレルギー専門医への受診や食物経口負荷試験を保護者に対して推奨していくことも必要ではないか、というところを考えています。以上のような改善点があるのですが、それらの改善を行い、学校給食における食物アレルギーへの対応が安全に行える目処が立った時に、改めて改訂ガイドラインの見直しについて検討していく方向で進めていきたいと考えています。

○谷口委員

誤配・誤食が5件あったということですが、岸和田市内だけの学校に限っていうとそれくらいの件数かもしれません、調布市の例にしましても岸和田市でも起こり得ることが結構あると思います。全国では大変ですが、府下で給食を実施している市町村の事例を蓄積して、それを情報として学校へ発信していく形を取られた方が良いと思います。繰り返してやらないと、段々麻痺してしまうこともありますので、学校へそういう情報を提供していただければと思います。

○山本学校給食課長

学校から上がってきた情報は全て教育委員会で預かり、各学校へ発信しています。大阪府でも3月に国の対応指針に基づいたガイドラインを作りました。その中でも、誤食や誤配の事故やヒヤリハットがあれば、指定様式により報告するようになっていきますので、そういうものを通じて情報提供がありますので、各学校へ発信をしていきたいと考えています。

○野口教育長職務代理者

アレルギーというのは、事が起きないと学校現場の先生方も“自分には関係ないこと”、と取りがちだったなと昔の経験があります。実際にアナフィラシキーが起こってしまうと、本当に大変なことになりますので、経験して初めて分かるということもあると思いますが、学校現場で知っておかないと絶対にいけないと思います。アレルギーに対する校内での職員に対する研修は、どの学校でも年に何回かはされているのでしょうか。

○山本学校給食課長

平成25年から28年にかけて、大学病院の先生や松原病院の専門医を招いて講習会等しています。文部科学省からDVDやエピペントレーナー等が配布されていますので、学校で講習等されています。現実には起きた時にパニックになるのかなと思いますが、出来る範囲のことはさせてい

ただいています。

○谷口委員

エピペン は約1万円するのですが、有効期限が1年で購入した時にはすでに8ヶ月くらい経過している場合があります。アレルギー対応や救急では、世界で一番売れている薬品で、何故売れるのかというと、緊急の時にすぐに使えるからです。医師であっても、目の前で患者が倒れた時に手が震えてカンプルの中に注射が入れられない事例もあります。アレルギーのある子供の保護者が、学校の先生の実習でエピペンの使い方が間違っていて意味がないと批判されていたので、実習も含めてやっていただければと思います。

○中野委員

ガイドラインを持ちながら、アレルギーというのは個々の対応が大事だと思いますので、学校できめ細かい対応が必要だと思います。

○樋口教育長

教育委員会の方針として、今後、対応委員会の声を聞きながら進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他にありませんか。

○中野委員

先月、「岸和田ゆかりの人」を届けていただいて、読ませていただきました。色々な人を紹介していて、分かりやすく、簡潔にまとめて非常に良い本だと思います。編集に関して、非常にご苦労された点もあると思います。配布先はどうされたのですか。

○玉井図書館長

教育委員、市長、副市長、教育委員会の部長、市議会議員、子供向けの資料で郷土資料として作っていますので、24小学校、11中学校に各10冊ずつ計350冊渡しています。また、図書館に關係していますところへ約500冊配布しました。1,000冊作成していますので、残りは図書館で1冊500円で販売しています。これが第3号になっていますので、第1号、第2号も現在販売しているところです。

○中野委員

うんと広まれば良いなと思っています。

○玉井図書館長

広報については、ホームページに載せているくらいです。

○中野委員

参考文献も挙げてくれていますので、さらに勉強しようと思えば手掛かりにもなります。非常に上手くまとめてくれています。

○樋口教育長

百何人もの方が載っているのですよね。

○玉井図書館長

古代から近代までで、タイトルに出ていますのが 30 人くらいです。他にゆかりのある人が約 100 人載っています。第 1 号及び第 2 号は小学生向きの書きっぷりでしたが、第 3 号は中学生や職員、大人の方にも読んでもらいたいと思っています。

○樋口教育長

他にありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 28 号 補正予算について（事業費補正）

○樋口教育長

議案第 28 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第 28 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

毎年ご寄附いただいておりますが、5 月 10 日に一般財団法人永井熊七記念財団様より、岸和田市奨学会資金に充当のため百万円のご寄附をいただいております。ついては、平成 29 年第 2 回定例市議会において、歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

○中野委員

毎年、ご寄附いただき有難いです。奨学金に関しては、日本学生支援機構が今年度から大学等への進学者に給付型の奨学金を実施しています。岸和田市奨学会においては、公益財団法人に移行する前に関わっていましたが、その時に奨学金の返納が滞っている人がいることを聞いていまして、将来的には給付型も検討しなければいけないということを知っていて、その後について聞いていませんので、分かれば教えてください。

○山田総務課長

日本学生支援機構の給付型が出て、報道もされましたが、従来からその話をしながらも進んでいません。返納が滞って返ってきていないこともありますので、改めて検討していく必要があるという認識はあります。

○中野委員

関わっているときに、長期に滞っている人には債権放棄の手続きを踏んでいると聞きまして、給付型であればその部分だけ見ると、双方にとって手続きが簡単になるのではないかと思い、それも良い方法だと思っていました。また移行すれば教えてください。

○山田総務課長

はい。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時30分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員